

行政薬剤師が行う 仕事について

兵庫県保健医療部薬務課

令和6年3月

内 容

1. 行政薬剤師の役割
2. 行政薬剤師の活躍の場
3. 行政薬剤師の主な業務

1. 行政薬剤師の役割

行政薬剤師の役割

兵庫県に勤務する薬剤師は、

薬剤師としての知識・技能を活かして、

医薬品医療機器等法、麻薬及び向精神薬取締法など関係法令を適正に執行・遂行することにより、

様々な立場から兵庫県民の健康、地域医療、衛生管理等を支えており、業務内容も多岐に渡ります。

2. 行政薬剤師の活躍の場



兵庫県の組織について

兵庫県知事部局など

- ・ **保健医療部**
 - 薬務課
 - 生活衛生課
 - 感染症対策課
- ・ 病院局（県立病院など）
- ・ 総務部
- ・ 産業労働部 など

県民局・県民センター

- ・ 神戸県民センター
- ・ 阪神南県民センター
- ・ 阪神北県民局
- ・ 東播磨県民局
- ・ 北播磨県民局
- ・ 中播磨県民センター
- ・ 西播磨県民局
- ・ 但馬県民局
- ・ 丹波県民局
- ・ 淡路県民局

兵庫県について

但馬県民局

豊岡市/養父市/朝来市
香美町/新温泉町

西播磨県民局

相生市/たつの市/赤穂市
宍粟市/太子町/上郡町/
佐用町

中播磨県民センター

姫路市/神河町/市川町
福崎町

東播磨県民局

明石市/加古川市/高砂市
稲美町/播磨町

淡路県民局

洲本市/南あわじ市/淡路市

丹波県民局

丹波市/丹波篠山市

北播磨県民局

西脇市/三木市/小野市
加西市/加東市/多可町

阪神北県民局

伊丹市/宝塚市/川西市
三田市/猪名川町

阪神南県民センター

尼崎市/西宮市/芦屋市

神戸県民センター

神戸市



行政薬剤師の活躍の場について①

保健医療部（兵庫県庁内）

- ・ **薬務課**（薬務指導班、薬務対策・捜査班）
（医薬品医療機器等法、麻向法、毒物劇物取締法等）
- ・ **生活衛生課**（環境衛生班、水道班、食の安全安心推進班）
（食品衛生法、営業六法、水道法等）
- ・ **感染症対策課**（感染症法に基づく感染症対策、予防接種 等）

地方機関（加古川市）

- ・ **県立健康科学研究所**（地方衛生研究所）
（食品・医薬品、感染症などの試験分析・研究等）

行政薬剤師の活躍の場について②

県民局・県民センター（兵庫県下）

・ **健康福祉事務所（保健所） 12カ所**

食品薬務衛生課

（神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市、明石市は、市が保健所を設置しているため、配属されない。）

（参考）県立病院（兵庫県下） 10病院

行政薬剤師の活躍の場



- ①兵庫県庁薬務課など（神戸市）
- ②芦屋健康福祉事務所（芦屋市）
- ③宝塚健康福祉事務所（宝塚市）
- ④伊丹健康福祉事務所（伊丹市）
- ⑤加古川健康福祉事務所（加古川市）
- ⑥加東健康福祉事務所（加東市）
- ⑦中播磨健康福祉事務所（福崎町）
- ⑧龍野健康福祉事務所（たつの市）
- ⑨赤穂健康福祉事務所（赤穂市）
- ⑩豊岡健康福祉事務所（豊岡市）
- ⑪朝来健康福祉事務所（朝来市）
- ⑫丹波健康福祉事務所（丹波市）
- ⑬洲本健康福祉事務所（洲本市）

病院薬剤師の活躍の場

- ①尼崎総合医療センター（尼崎市、730床）
- ②西宮病院（西宮市、400床）
- ③加古川医療センター（加古川市、353床）
- ④淡路医療センター（洲本市、441床）
- ⑤ひょうごこころの医療センター
（神戸市、478床）
- ⑥丹波医療センター（丹波市、320床）
- ⑦こども病院（神戸市、290床）
- ⑧がんセンター（明石市、400床）
- ⑨はりま姫路総合医療センター
（姫路市、736床）
- ⑩粒子線医療センター（たつの市、50床）¹¹



3. 行政薬剤師の主な業務

- (1) 薬事衛生業務
薬務課＋健康福祉事務所
- (2) 環境衛生業務
生活衛生課＋健康福祉事務所
- (3) 食品衛生業務
生活衛生課＋健康福祉事務所
- (4) 研究業務
健康科学研究センター

薬事衛生の業務内容について

医薬品の安全確保対策等

◆ 製造業・製造販売業関係の許認可及び監視指導

- 医薬品承認審査（知事承認品目）
- 製造業許可審査
- 製造販売業許可審査（GVP・GQP調査）
- 医療機器修理業許可審査
- 医薬品等GMP適合性調査
- 許可施設に定期又は臨時の立入検査

薬務課で実施

医薬品の安全確保対策等

◆ 薬局・販売業関係の許認可及び監視指導

- 薬局、医薬品販売業許可審査
- 高度管理医療機器販売許可審査
- 許可施設に定期又は臨時に立入検査

(医薬品医療機器等法、薬局等構造設備規則、体制省令 等)

健康福祉事務所、保健所設置市保健所で実施

血液確保対策・造血幹細胞移植対策の推進

◆ 献血運動の推進

- 毎年策定の「兵庫県献血等推進計画」に基づき、兵庫県赤十字血液センター、市町、ボランティア団体等と連携し、献血者の確保を図る。（若年者対策）

◆ さい帯血移植の推進

- 兵庫さい帯血バンクに対し、移植に適した安全で有効細胞数の多いさい帯血の安定的な確保のための支援を行う。

◆ 骨髄バンク事業の推進

- 兵庫県赤十字血液センター、ボランティア団体等と連携し、**献血併行型骨髄等ドナー登録会**を開催する。

温泉対策

◆ 温泉法に基づく許認可事務

- 温泉湧出目的の土地の掘削の許認可
- 温泉の増掘又は動力装置の設置の許認可
- 温泉の採取及び温泉の利用の許認可

(掘削予定地点の実地調査、兵庫県環境審議会
温泉部会の開催 等)

毒物劇物の危害発生防止対策

◆ 毒物劇物製造・輸入・販売業等の許認可及び 監視指導

- 毒物劇物の製造、輸入業者の登録審査（薬務課）
- 毒物劇物の販売業者等の登録審査（健康福祉事務所）
- 登録施設に定期又は臨時への立入検査

薬物乱用防止対策

◆ 麻薬等取扱者の許認可及び指導取締り

- 麻薬等取扱者（施用者、小売業者等）の免許
- 麻薬取扱施設への立入検査



◆ 危険ドラッグ対策

- 法や条例を駆使して、徹底した指導・取締の実施

◆ 薬物乱用防止に係る啓発活動

- 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動等の啓発活動を実施
- 小中高校・大学等において薬物乱用防止教室の開催

環境衛生の業務内容について

生活衛生関係営業施設の

許認可及び監視指導

生活衛生関係営業施設

旅館業法（旅館・ホテル等）

公衆浴場法（一般公衆浴場等）

興行場法（映画館、劇場等）

理容師法（理容所）

美容師法（美容所）

クリーニング業法（クリーニング所）

- 許可又は確認申請の審査
- 定期又は臨時の監視指導の実施

水道行政事務について

◆ 水道施設の整備

- 水道事業者（市・町等）の国庫補助金等を活用した水道施設整備事業に対する指導監督

◆ 水道事業等の許認可及び衛生管理指導

- 水道事業(5万人以下)等の許認可
- 水道施設への立入検査

食品衛生の業務内容について

食品衛生対策について

◆ 食品関係営業施設の許認可及び監視指導等

- 食品関係営業施設の許可申請の審査
- 食品関係営業施設にする監視指導

◆ 食中毒の調査等

- 食中毒発生時の施設調査、喫食者調査
- 原因施設の営業停止処分などの必要な措置

◆ 食中毒防止に係る普及啓発

- 食品関係営業者、従事者、県民を対象とした衛生講習会の実施

◆ 食品及び添加物等の試験検査

- 食品等の規格基準に基づく収去検査を実施し、違反品の排除に努める。



県民の安全と
安心を守るために…

兵庫県立健康科学研究所

Hyogo Prefectural Institute of Public Health Sciences

- 公衆衛生に関する調査研究や試験検査を実施
- 感染症や食品、医薬品、飲料水などに対する科学的・技術的情報の提供



ワーク・ライフ・バランスの推進

◆ワーク・ライフ・バランスって何ですか？

- 仕事と生活の調和が実現した社会。国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多種多様な生き方が選択・実現できる社会

ワーク・ライフ・バランスの推進

☆子育てのために利用できる制度

- 産前産後休暇
- 配偶者の出産補助休暇
(出産のための入院する等の日から産後2週間以内に最大3日)
- 男性の育児参加のための休暇
(産前産後8週間の期間中に最大5日)
- 育児休業
- 育児部分休業
- 子育て支援休暇 (最大10日)
- 休憩時間の特例
- 在宅勤務
- フレックスタイム制
- 勤務時間弾力化制度 (8:15~/8:45~/9:00~/9:30~)

行政薬剤師に向けての準備

- 基本的な生活習慣
- 接遇
- コミュニケーション
- 時間管理

対面業務を意識